知多市地域公共交通計画策定の進捗状況について

1 地域公共交通計画について

地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにする「マスタープラン」として役割を果たすもので、住民などの移動ニーズにきめ細かく対応できる立場にある地方自治体が中心となって、関係各機関と協議しながら作成していくものです。

※知多半島内では、半田市、東海市、大府市、常滑市、東浦町、南知多町、武豊町が策定済み。

2 策定スケジュール

令和8年3月の策定に向けて、2か年にわたって作成します。



3 計画素案の概要

<交通将来像>

持続可能な公共交通が支える 安心して暮らせるまち



4 進捗及び今後の進め方

知多市の現状整理

上位・関連計画の整理

新たな技術を活用した取組事例の整理

地域公共交通の現状分析

関係者ヒアリング

公共交通の利用実態の把握・分析

- ア 乗降調査
- イ バス利用者アンケート

市民アンケート調査

- ア 市民アンケート調査
- イ 中高生アンケート調査
- ウ 高齢者アンケート調査

地域公共交通を取り巻く課題整理

目指す将来像、基本方針、基本目標等の設定

知多市地域公共交通計画(素案)のとりまとめ

地区へ概要説明の開催

第1回会議(本日) 計画(素案)・進捗報告

目標を達成するために行う事業及びその実施主体等の検討

オープンハウス型意見聴取の実施(7月13日(日)イトーヨーカドー知多店)

市民ワークショップの実施(8月9日(土)知多市役所)

第2回会議(R7年10月頃) パブコメ案とりまとめ

パブリックコメントの募集

知多市地域公共交通計画策定

第3回会議(R8年2月頃) 最終案協議

令 和 7 年 度

知多市地域公共交通計画 (素案)

令和8年度~令和12年度

令和〇年〇月

知 多 市



市長挨拶掲載予定

目 次

第1	章	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	計画	画策定の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	計画	画の位置付け ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3			2
Arb. 0			
第2		知多市の地域概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1		多市の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	知多	多市の公共交通の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
第3	章	上位・関連計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
1		6次知多市総合計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-0.70
2		多市都市計画マスタープラン ・・・・・・・・・・・	
3		多市立地適正化計画 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
4		4次知多市障がい者計画 ······	
5		3次知多市環境基本計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・	
6		The state of the s	24
7		·	25
73			LJ
第4			26
1			26
2	社会	会情勢の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ /	28
第5	音	各種ニーズ調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
1			31
2			32
3		- 4M2018 - 100 - 1	33
4		A PROPERTY OF THE PARTY OF THE	34
5		Part of the Control o	39
6		ミエァファー 副品 系者ヒアリング ····································	-
			(0)(2)
第6	章	知多市の地域公共交通の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
第7	音	地域公共交通の将来像と方針・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
1		通将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ /	THE PARTY
2		计 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
3		。 或公共交通の役割と位置付け ······ /	
4		票指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第8	章	目標を達成するために実施する事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
第9	章	計画の達成状況の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

第1章 はじめに

1 計画策定の背景と目的

本市は、臨海部の工業地帯や名古屋市のベッドタウンの性格が強い都市として発展し、人口は、 市制施行以降増加し続けてきましたが、平成 27 年の国勢調査において初めて人口の減少が確認 され、将来的にも大幅な減少が見込まれています。第6次知多市総合計画では、令和 22 年の知 多市の人口が約77,000人に減少すると予測しています。

特に、15~64歳の人口の減少が大きく、市民の3人に1人が65歳以上となる見込みです。

人口減少は全国的にも避けられないものとして受け止めた上で、「知多市らしさ」を活かした 新しいまちづくりを進めることが重要です。

本市の公共交通施策は、平成 17 年度から本運行したコミュニティ交通あいあいバスを令和 2 年度に現在の 3 路線に再編し、無料あいパスを発行するなど利便性の向上にも取り組んでいます。また、民間の路線バスに対する運行経費の補助や路線見直しに連携して取り組み、維持・確保に努めています。

しかし、人口減少や自家用車への依存の広がりから、公共交通の利用者は全国的に減少傾向に あります。コロナ禍で激減した公共交通の利用者は今後も完全には回復しないとみられ、利用者 減による減収、運転手不足、燃料費の高騰などから、公共交通を取り巻く環境は厳しい状況にあ ります。

知多地域では、西知多道路の整備が進んでおり、さらに将来はリニア中央新幹線の開業が見込まれ、広域的な物流や人の流れに大きく影響があると予測されます。

第6次知多市総合計画においても、高度な技術を活用した、交通や買物などの利便性の高いまちを理想の未来とし、暮らしを支える公共交通ネットワークづくりを重要施策に掲げ、知多市都市計画マスタープランでは、地域の実情にあった総合的な公共交通施策が課題とされています。

令和2年11月に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(以下、「地域交通 法」という。)」では地域が自ら交通をデザインすることが重要とされ、まちづくりと連携した地 域公共交通のネットワーク形成や地域におけるあらゆる交通モードによる持続可能な公共交通 の確保が求められています。

以上のような背景を踏まえ、本市における地域公共交通の果たすべき役割や機能を整理し、将 来にわたり持続可能な公共交通政策のマスタープランとして、関係者と連携して具体的な施策を 推進するための「知多市地域公共交通計画(以下、「本計画」という。)」を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画である「第6次知多市総合計画」の分野別計画であり、地域交通 法の規定に基づく計画として策定し、本市における公共交通のマスタープランとして位置付けま す。

本計画は、「第6次知多市総合計画」に即し、知多市都市計画マスタープランや、知多市立地適 正化計画などのまちづくり・都市計画に関する計画の内容と調和・整合を図りつつ、福祉・環境 等の他分野の各計画と相互に補完しあいながら、本市の目指すべき都市像の実現に向けた取組を 進めるものとして策定します。

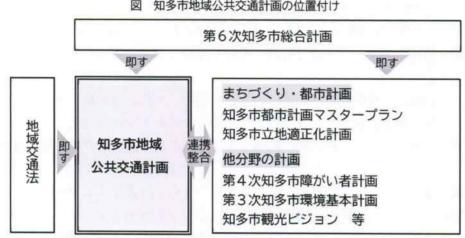


図 知多市地域公共交通計画の位置付け

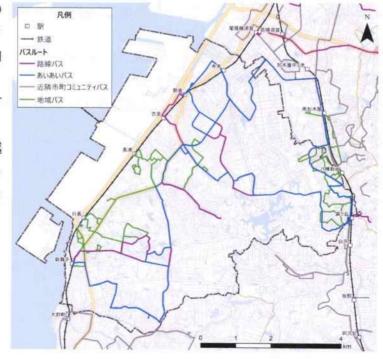
3 計画の対象区域と期間

(1) 対象区域

本計画の計画区域は、市内全ての 公共交通と連携し、一体化したネッ トワークを構築することから、市内 全域とします。

なお、本市と周辺市町とを連絡す る公共交通ネットワークの状況や、 住民等の日常生活における市域を越 える交通圏など、周辺市町に関わる 事項については、個別に協議・調整を 図ることとします。

図 知多市地域公共交通計画の対象区域



(2)計画期間

本計画の対象期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

なお、計画期間内であっても、社会情勢の変化への対応や公共交通の運行・利用に関する安全性に配慮し、必要に応じて見直しを図ります。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
第6次知多市総合計画			R2~R11			次期	計画
知多市都市計画マスタープラン			R3~	R12			
知多市立地適正化計画				R3~R22			
知多市地域公共交通計画			H	R8~R12			次期計画

第2章 知多市の地域概況

1 知多市の概況

(1)人口推移

知多市の人口は平成 22 年をピークに減少へ転じており、今後も減少していく見込みとなっています。また、65 歳以上の高齢者の割合は増加しており、高齢化が進行しています。

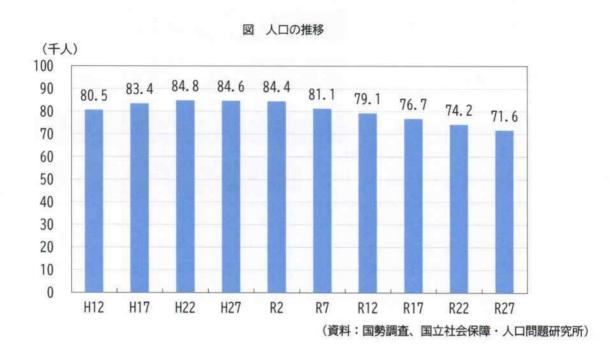
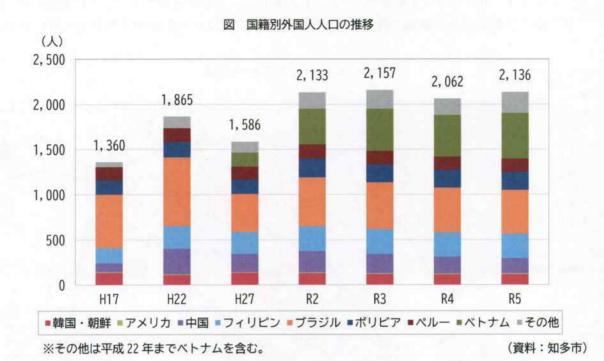


図 年齢3区分別人口割合の推移



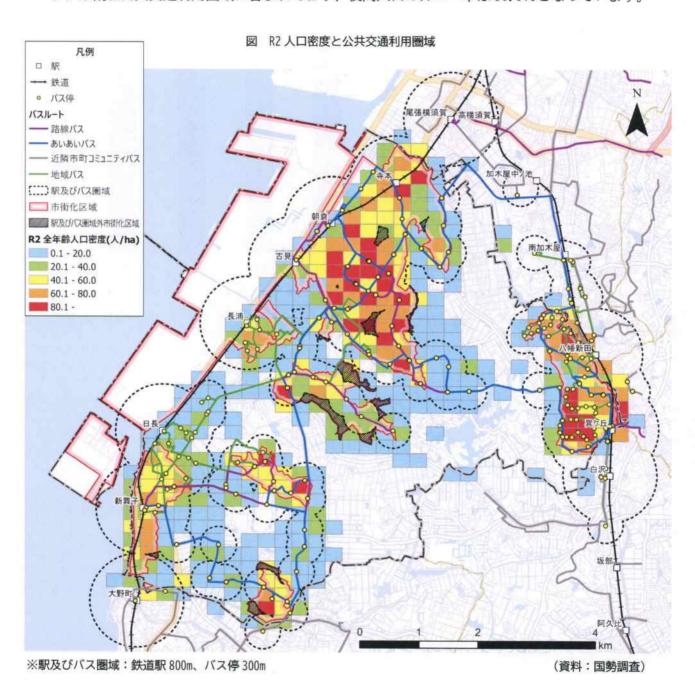
(資料:国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所)

知多市に住む外国人は増加傾向にあり、令和5年には 2,136 人となっており、国籍はベトナムやブラジルが多くなっています。



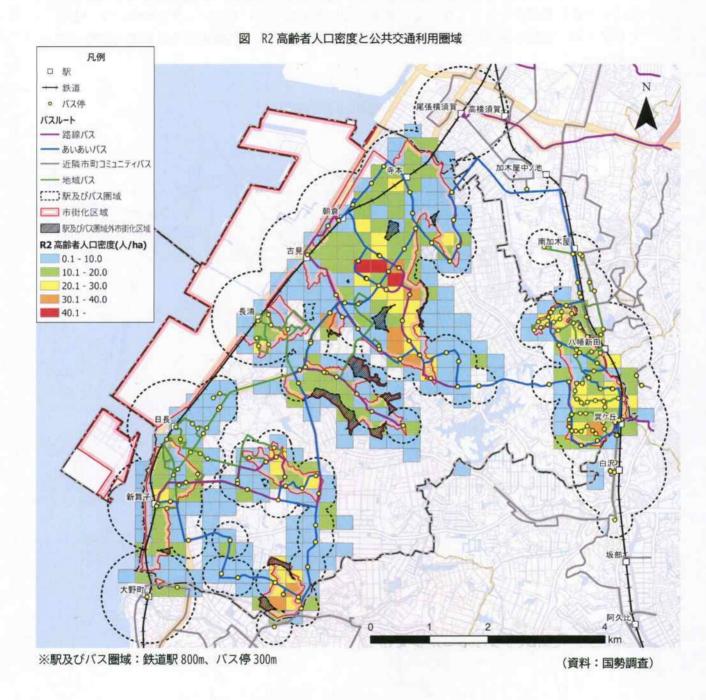
(2) 人口密度と公共交通網

知多市の人口密度は、朝倉町やつつじが丘、南巽が丘等の、過去に開発された住宅団地で高くなっています。市内を運行する鉄道、バスの利用圏域と人口密度を重ねると、人口密度の高いエリアは概ね公共交通利用圏域に含まれており、夜間人口のカバー率は 91.1%となっています。



6

65歳以上の高齢者の人口密度は、つつじが丘、南巽が丘、南粕谷等で高くなっており、鉄道、 バスの利用圏域に含まれる高齢者の人口カバー率は90.3%となっています。



7

(3) 平均標高と公共交通網

平均標高を見ると、市の中部から東部地域にかけて高くなっており、異ケ丘駅や八幡新田駅 周辺では特に高低差が大きくなっています。この地域にはあいあいバス及び地域バスが運行し ていますが、高齢者人口密度が高いため、高齢化の進行により移動困難な高齢者の増加が懸念 されます。

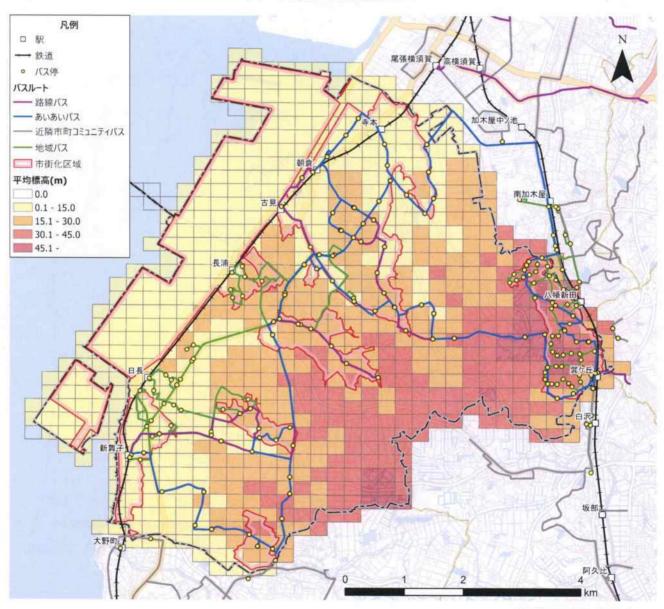


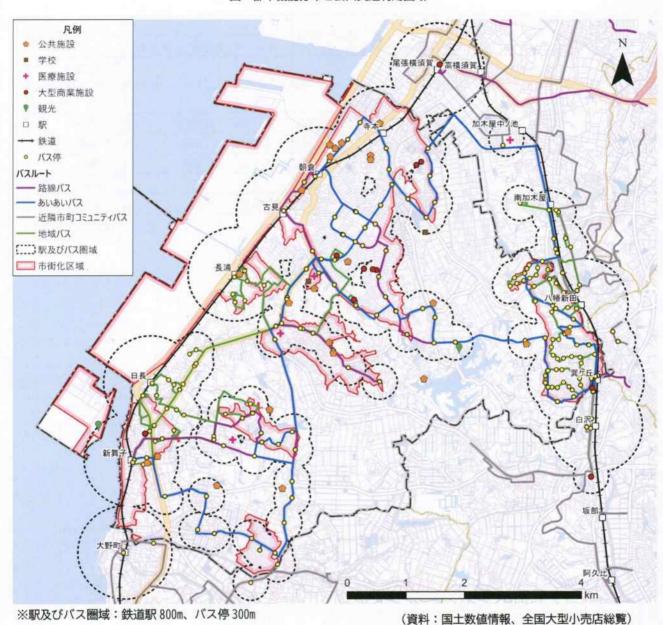
図 平均標高と公共交通路線

(資料:国土数値情報)

(4) 都市機能と公共交通網

市内の主な公共施設や医療施設、大型商業施設、観光施設は、概ね公共交通利用圏域に含まれており、公共交通でアクセスすることが可能となっています。

図 都市機能分布と公共交通利用圏域



(5) 通勤通学特性

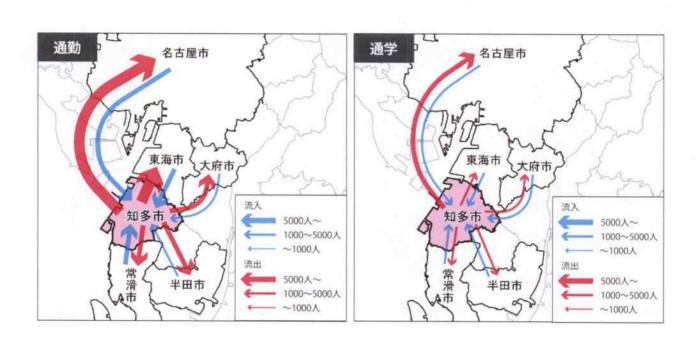
通勤・通学ともに、市外からの流入より市外への流出の方が多く、周辺市町の中では、名古屋 市や東海市との結びつきが特に強くなっています。

表 通勤・通学流動

		流出			2# 7 2#du			流入		
		総数	通勤者	通学者	流入-流出	総数	通勤者	通学者		
他下	多市内から 市区町村へ 勤・通学	28,082	25, 286	2, 796	-2,706	25, 376	23, 758	1, 618	他市区町村 知多市内 通勤・通	1
	名古屋市	8,074	6,907	1167	-6, 426	1,648	1,596	52	名古屋市	
周辺市町	東海市	7,671	7,194	477	-5, 563	2,108	1,914	194	東海市	周辺市町
	常滑市	3, 232	3, 021	211	-1,678	1,554	1,484	70	常滑市	
	半田市	2, 171	1,895	276	-1, 193	978	926	52	半田市	
	大府市	1,373	1,337	36	-1,034	339	324	15	大府市	

(資料:令和2年国勢調查)

図 通勤・通学流動図

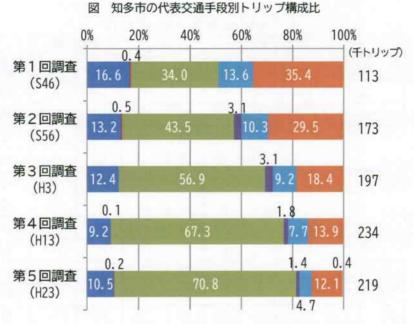


(資料:令和2年国勢調査)

(6) トリップ特性

知多市の代表交通手段別トリップ構成比の推移では、「自動車」が年々増加する一方で、その 他の割合は減少傾向にあります。

目的別トリップ構成比の推移では、「業務」が減少し、「自由(買物、通院等)」が増加傾向にあります。



■鉄道 ■バス ■自動車 ■原付バイク ■自転車 ■徒歩 ■不明

(資料:中京都市圏パーソントリップ調査)



図 知多市の目的別トリップ構成比

■出勤 ■登校 ■自由(買物、通院等) ■業務 ■帰宅 ■不明

(資料:中京都市圏パーソントリップ調査)

2 知多市の公共交通の概況

(1) 鉄道

本市西部に名鉄常滑線、東部に名鉄河和線が運行しており、市内に7駅が設置されています。 利用者数は、令和2年に新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少後、増加傾向にあり、 令和4年の7駅の合計の1日当たり利用者数は約2.4万人となっています。

停車列車(注) 運行本数 終発 時刻 始発 平日 土休日 シュースカイ 快速 特急 急行 準急 普通 時刻 上り 下り 上り 下り 太田川 Δ 0 0 0 0 0 219 109 215 109 5:29 23:50 尾張横須賀 Δ 0 0 0 0 0 113 109 113 109 5:31 23:49 寺本 0 0 0 0 79 76 75 75 5:33 23:52 朝倉 0 0 0 0 0 0 113 109 113 109 名鉄常滑線 5:35 23:54 0 古見 0 0 0 79 76 75 75 5:36 23:55 長浦 0 0 42 37 39 37 6:03 23:57 日長 0 0 42 37 39 37 6:00 0:00 新舞子 0 Δ 0 0 0 0 0 113 109 112 109 5:35 0:02 大野町 0 0 0 79 76 75 73 5:33 0:04 名鉄河和線 八幡新田 0 59 65 44 44 6:03 0:01 異ケ丘 0 0 0 0 0 126 126 98 98 5:53 0:23 白沢 0 59 65 44 5:59 0:05

表 市内及び近隣の鉄道駅の運行状況

注:「○」全車停車、「△」一部停車

※令和7年2月現在



(資料:名古屋鉄道 HP)

(2) 路線バス

岡田線、佐布里線、朝倉団地線、日長団地線が運行しています。

利用者数は、令和2年に新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少後、増加傾向にあり、 令和5年の利用者数は約17万人となっています。また、知多市の運行負担金は令和5年に減少 しているものの、増加傾向にあります。

表 路線バスの運行状況

		運	行本数	(本/日)	市内	始発	終着
路線・運行経路		平日		土日祝日		停留	時刻	時刻
	上り	下り	上り	下り	所数	时刻	时刻	
岡田線		_	_	-	-	17		_
東岡田〜知多警察署〜朝倉駅	ii	7	8	2	4	11	6:00	21:16
東岡田〜坊ノ下〜朝倉駅前		8	8	7	7	13	9:05	17:47
佐布里線		_	_	-	_	14	_	_
梅が丘~にしの台一丁目~朝	倉駅前	1	1	1	1	7	5:58	22:13
朝倉駅前~にしの台一丁目~	左布里~朝倉駅前	17		11		14	6:14	21:34
朝倉団地線	朝倉団地線			=	-	144	-	_
朝倉駅前~つつじが丘三丁目	~朝倉駅前		1	(0	6	6:55	7:12
日長団地線	المتك يصور حسا					12	W-0	_
が無フ囲む が無フ囲む	左回り		6		5		6:50	14:24
新舞子駅前~新舞子駅前	右回り		9	(6	12	9:52	20:00
加州公市。如無乙即並	左回り		1		1	0	6:28	7:50
旭桃台東~新舞子駅前	右回り		1		1	9	20:14	21:00

※令和7年2月現在

(資料:知多乗合 HP)

図 路線バスの年間利用者数・運行補助金の推移



(3) コミュニティバス

あいあいバス北部循環コース (系統1)、北部循環コース (系統2)、南部コースの3路線が運行しています。

利用者数は、令和2年に新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少後、増加傾向にあり、 令和5年の利用者数は約12万人で、利用者の半数以上が無料利用者となっています。また、あいあいバスの運行経費は増加傾向にあり、令和5年は約7.7千万円となっています。

表 あいあいバスの運行状況

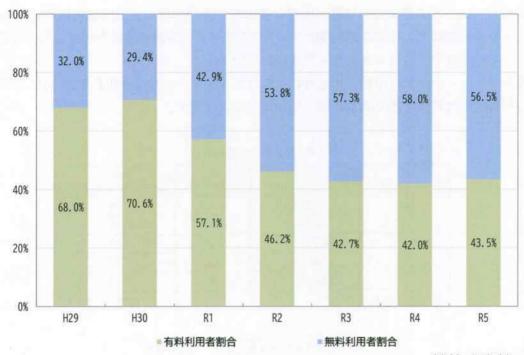
路線	方面	平日1日あたり 運行本数(便/日)	始発時刻	終着時刻
北部循環コース(系統1)	右回り	6	7:00	17:44
北部循環コース(系統2)	左回り	6	8:50	18:45
声 朝 コーフ	朝倉駅	5	7:30	16:06
南部コース	新舞子駅	5	9:32	18:14

※令和6年7月現在

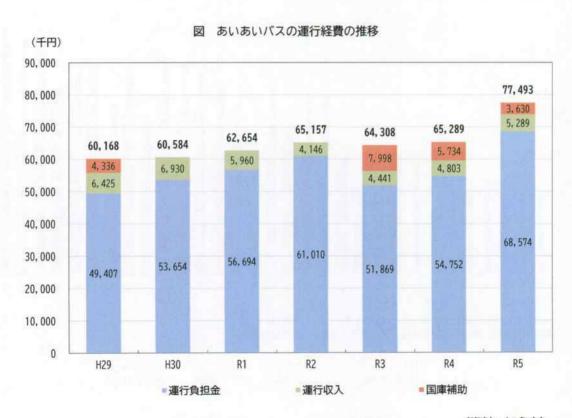
(資料:知多市)

図 あいあいバスの年間利用者数の推移 (人) 140,000 121,634 120,000 114, 470 104, 311 103,903 98, 222 100,000 94, 471 89,833 52, 350 49, 785 47, 422 44, 979 80,000 45, 245 43, 719 38, 993 60,000 33, 306 31, 134 29,078 40,000 25, 330 41, 258 35, 776 35, 745 20,000 35, 978 33, 551 29,846 25, 510 17, 201 15,007 15, 631 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 ■北部コース ■東部コース ■北部循環コース系統1 ■北部循環コース系統2

図 あいあいバスの有料・無料利用者数の割合の推移



(資料:知多市)



(4) 地域バス

東部コミュニティと旭北コミュニティの2つの地域で、地域バスが運行しています。

地域バスは、バス停までの移動が困難な高齢者が多い地域や、道路幅が狭く通常のバスが走 行できない地域など、地域特有の移動ニーズに対応する、普通自動車を利用した交通手段で、運 行ルートやダイヤは各コミュニティで検討しています。

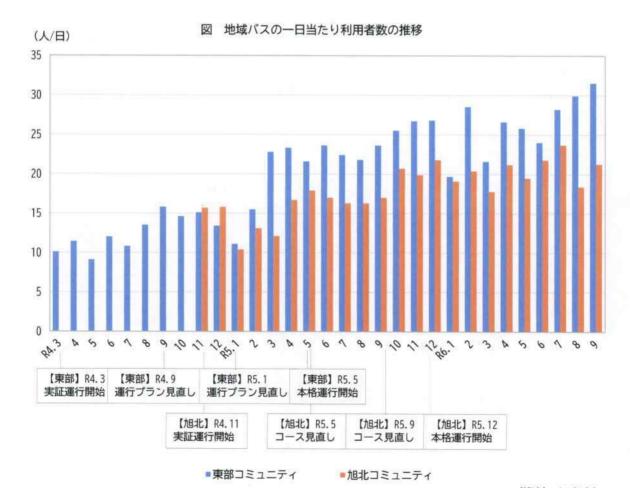
東部コミュニティでは令和5年5月に、旭北コミュニティでは令和5年12月に本運行を開始 し、利用者数は増減を繰り返しながら増加傾向にあります。

表 地域バスの運行状況

	路線	運行曜日	1日あたり 運行本数(便/日)
東部	北コース	月・金	8
コミュニティ	南コース	火・木	6
in II.	新舞子北コース	金	8
旭北 コミュニティ	長浦コース	火	10
	日長コース	水	11

※令和6年11月現在

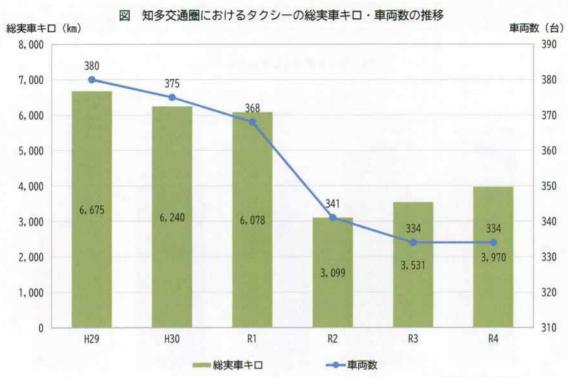
(資料:知多市)



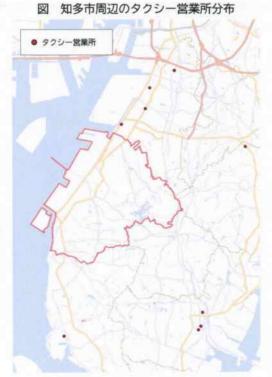
(5) 一般タクシー

一般タクシーの知多交通圏の総実車キロ、車両数は令和2年の新型コロナウイルス感染症の 影響で大きく減少し、その後わずかに増加傾向はみられるものの、回復していない状況となっ ています。

市内にはタクシー営業所がなく、近隣市に立地しているため、タクシーが利用しにくい状況 にあります。



(資料:知多市)



(資料:愛知県タクシー協会)

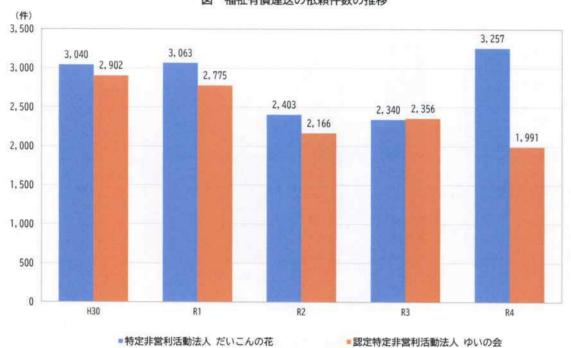
(6) その他の移動サービス

その他の移動サービスとして、知多市内には福祉有償運送を行う事業者が2つあります。令和4年度の依頼件数は、2つの事業者を合計すると5,248件となります。

図 福祉有償運送事業者の概要

法人名	特定非営利活動法人 だいこんの花	認定特定非営利活動法人 ゆいの会
事業所数	1	1
運送の区域	東海市、大府市、知多市、東浦町	東海市、大府市、知多市、東浦町

図 福祉有償運送の依頼件数の推移



第3章 上位・関連計画

1 第6次知多市総合計画(令和2年度~令和11年度)

将来像	あたらしく、知多らしく。梅香る わたしたちの緑園都市
理想の未来	 (まちの未来> ①高度な技術を活用した、交通や買物などの利便性の高いまちが形成されている。 ②自然災害に強く、治安がよい、安全で安心できるまちになっている。 ③持続可能な整備とマネジメントにより土地の有効利用が進み、にぎわいが生まれるまちになっている。 ④地域経済の活性化に資する企業が進出し、自然との調和を図りながら操業しているとともに、市内に起業しやすい環境が整備されている。 ⑤豊かな緑や海、歴史、伝統、文化などの魅力が磨かれ、落ち着いた雰囲気は未来につながれており、観光などに広く活用されている。 ⑥行政は、様々なまちづくりの主体と共に戦略的な地域経営を進めている。
重点戦略	[政策2-3] 暮らしを支える地域公共交通ネットワークづくり

図 公共交通関連の施策

[政策2-3]

暮らしを支える 地域公共交通ネットワークづくリ

高齢者の運転免許証自主返納の増加、若者の自動車離れ、自動運転技術の開発など、公 共交通を取り巻く環境が転換期を迎えていることから、車を運転しなくても安心して生活 できるよう、市民の移動ニーズやこれからのまちづくりを考慮し、持続可能な地域公共交 通ネットワークの形成を図ります。

主な施策

① 地域公共交通ネットワークの構築

- 鉄道、バス、タクシーなど、様々な交通機関が連携を深め、効率的で利便性の高い ネットワークの構築を図ります。
- 地域の実情に合わせた持続可能な交通手段の導入を検討します。

② 地域公共交通の利用促進

市内のバスについて知る機会、試乗する機会を提供するなど、地域公共交通に対する関心を高め、利用促進を図ります。

■市民・地域等ができること

- 日常生活の移動手段として、地域公共交通を積極的に利用する。
- 移動手段の確保を地域の課題として捉え、地域公共交通のあり方について検討する。

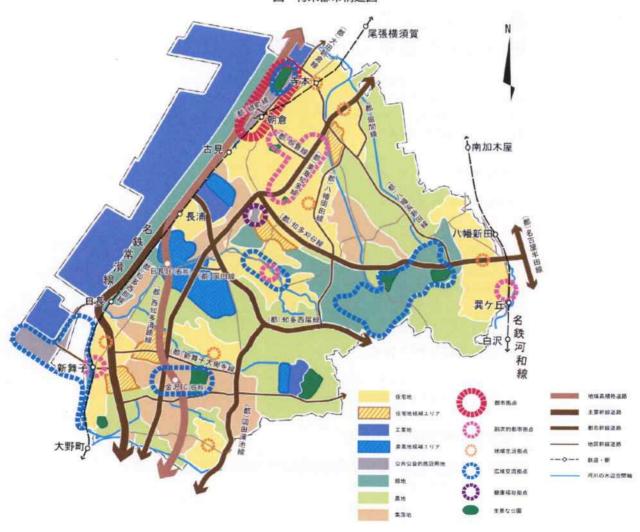
■重要業績評価指標(KPI)

		基準值	目標值(方向性)
1	コミュニティ交通の1 便当たりの利用者数	11人(2018年)	15人
2	地域交通 (バスなど) により市内の移動が使利であると思う市民の割合	22.0% (2019年)	2

2 知多市都市計画マスタープラン(令和3年度~令和12年度)

将来像	あたらしく、知多らしく。梅香る わたしたちの緑園都市
公共交通	あたらしく、知多らしく。梅香る わたしたちの緑園都市 ■公共交通の利用促進 高齢化の進展により、公共交通の重要性が増すと考えられるため、鉄道、バス 事業者に働きかけ、公共交通の充実や利便性向上を図るとともに、地域の実情 に合った総合的な公共交通体系の形成に向けた検討を進め、利用促進を図る。 ■鉄道 高齢者を始め誰もが安心して暮らし続けられる都市の実現に向け中心的な役割
ネット ワークの 形成方針	高齢者を始め誰もか安心して暮らし続けられる都市の実現に同け中心的な役割を担い、公共交通の主要な軸となる鉄道は、事業者と協力・連携して利便性の維持を図る。 ■バス 市域西部と東部に偏在する鉄道駅を補い、公共交通を軸とした生活圏を維持するための需要な役割を担うバス路線は、鉄道へのアクセスができるとともに、各拠点間を連携する公共交通ネットワークの形成を図る。さらに、公共交通ネ
	ットワークを補完し、交通不便地域を解消する交通手段の確保を検討する。

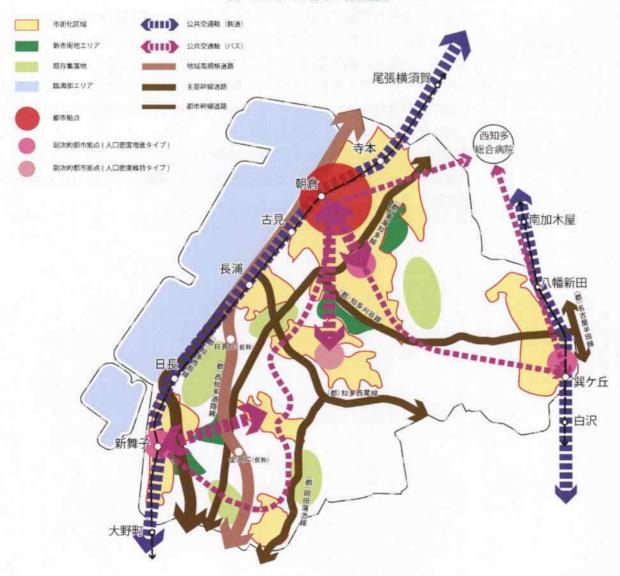
図 将来都市構造図



3 知多市立地適正化計画(令和3年度~令和22年度)

将来像	あたらしく、知多らしく。梅香る わたしたちの緑園都市
	・若年世代から高齢者まで安心して暮らし続けることができるまちとして選ば
立地適正化	れる都市づくり
の方針	・様々な都市機能が使いやすく配置された都市づくり
	・都市機能に容易にアクセスできる都市づくり
	主に広域的な移動ニーズに対応する鉄道については、事業者と協力して、利用
	促進を図ります。また、主に市内の移動ニーズに対応するバス路線については、
ハナベネホ	既存路線沿線への居住の誘導等により、既存路線やサービス水準の維持を図る
公共交通軸	とともに、鉄道駅と市街地や都市拠点・副次的都市拠点間の連携を図ります。
の形成方針	さらに、こうした鉄道やバス路線網の果たす機能・役割を補完し、公共交通不
	便地域を解消する交通手段の確保を検討します。これにより、地域の実情に合
	った総合的な公共交通ネットワークの形成を図ります

図 めざすべき都市の骨格構造



4 第4次知多市障がい者計画(令和3年度~令和8年度)

基本理念	誰もが いきいきと輝いて暮らす やさしいまち 知多
基本目標	1 啓発活動とボランティア活動の推進 2 自立した生活の支援・意思決定支援の推進 3 安全・安心な生活環境の整備 4 防災・防犯対策等の推進 5 差別の解消・権利擁護の推進と虐待防止 6 保険・医療の推進 7 雇用・就業の支援 8 教育・スポーツ・文化活動の推進
基本施策	(多動しやすい環境の整備> ①公共交通機関の利用促進 鉄道やバスなどの公共交通機関について、障がい者手帳所持者に対する割引制度を案内するなど、利用を促進します。 ②移送サービス・福祉有償運送事業への支援 社会福祉協議会が実施する移送サービスや、NPOによる福祉有償運送事業が、安全かつ適正に行われるよう支援します。 ③福祉タクシーなどの料金助成 福祉タクシーやリフト付タクシーの利用料金について助成し、社会参加を促進します。利用状況とコミュニティ交通の整備状況などを勘案し、必要に応じて対象者などの見直しを検討します。 ④自動車運転免許の取得費及び自動車改造費の助成 身体障害者手帳の所持者に、自動車運転免許の取得費及び自動車改造費を助成する現行制度のPRに努めます。

5 第3次知多市環境基本計画(令和3年度~令和12年度)

基本理念	つくる、つたえる、つなぐ ~未来に続く ふるさと知多~
基本目標	1 学びと協働で、よりよい環境をつなぐまち
	2 地球温暖化対策に向き合い、実践するまち
	3 資源を節約し、循環利用するまち
Alla Sann I	4 人と自然が共生し、生物多様性が保全されるまち
	5 安全・安心・快適に暮らせるまち
	2-1 低炭素なくらし・基盤づくり
	●環境負荷の低い交通の推進
1112,813	本市では、これまで道路や駐輪場など自転車の利用環境の整備、パークアン
	ドライドの推進、公共交通機関の利用促進など、環境にやさしい交通行動を
	軸としたライフスタイルである「エコモビリティライフ」の推進に取り組ん
	できました。
	今後も、鉄道、バス、タクシーなど様々な交通機関が連携を深め、交通ネット
	ワークづくりと地域の実情に合わせた持続可能な交通手段の導入を検討し、
	低炭素型交通の推進に努めます。また、バスの乗り方教室や出前講座などの
基本施策	取組を行い、地域公共交通への関心を高めるとともに利用促進を図ります。
至平旭泉	●ゼロエミッション自動車 (ZEV) の導入推進
	自動車全体から排出される温室効果ガスは、日本全体の 15%程度と言われて
	おり、「電気自動車 (EV)」や、ガソリンと電気の両方を使う「プラグインハイ
	ブリッド自動車 (PHV)」、水素を使って電気をつくる「燃料電池自動車 (FCV)」
	など、走行時に排気ガスを出さない、ゼロエミッション・ビークル(Zero
	Emission Vehicle)の普及により、温室効果ガスを削減することができます。
	コストや充電・充てんインフラの整備、製造時の温室効果ガスの排出などの
	課題もまだありますが、電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCV)等は、災
	害時の電源にもなり、私たちの生活に欠かせないものだからこそ、買い換え
	る際には、エコな自動車への切り替えを促進します。

6 知多市観光ビジョン(令和6年度~令和12年度)

基本理念	住んでよし 訪れてよし、商ってよし
	知多市版"三方よし"の観光まちづくり
基本方針の 柱	1 「知多らしさ」の活用による消費額拡大
	2 にぎわい創出のための観光客受入れ環境整備
	3 観光 DX への対応と戦略的プロモーション
	4 異業種交流による観光イノベーション
	5 広域連携によるコバンザメ商法
アクションプラン	柱2 にぎわい創出のための観光客受入れ環境整備
	●新舞子ビーチフェスティバル、佐布里池梅まつりの臨時駐車場の開設・
	シャトルバスの運行 <継続>
	【概 要】交通渋滞を防ぐため臨時駐車場を開設します。
	【主 体】商工振興課
	【年 度】令和6年度~
	●公共交通利用促進キャンペーン(佐布里池梅まつり) <継続>
	【概 要】交通渋滞を防ぐため、電車・バスでの来訪を呼びかけます。
	【主 体】商工振興課(佐布里池梅まつり実行委員会事務局)、市民協働課、
	名古屋鉄道(株)、知多乗合(株)
	【年 度】令和6年度~

7 朝倉駅周辺整備基本構想 (平成 29 年策定、令和 9 年度整備事業完了)

中心拠点としての都市機能の誘導
居住者・来訪者の集い・憩いの場の提供 市の特性、個性を活かしたまち
北街区の整備方針】 民の多様なニーズに応えられる 知多市 商業・交流・にぎわい拠点
中街区の整備方針】 象地区の 中核的役割 を担うとともに、 多市の玄関口 にふさわしい賑わいを形成
南街区の整備方針】 外から人を呼び込めるような 新たな定 拠点

■知多市新庁舎 実施設計 (イメージパース)



第4章 交通を取り巻く情勢

1 法制度等の変化

(1)「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正

持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律などの一部を改正する法律が令和2年 11 月に施行されました。地方公共団体による「地域公共交通計画」の策定が努力義務化され、地方公共団体主導の公共交通サービス改善や、地域の輸送資源を総動員する取組が位置付けられました。

また、令和5年10月には、あらゆる交通モードにおける地域の関係者の連携・協働=「共創」を通じ、利便性・持続可能性・生産性が向上するよう、地域公共交通ネットワークを再構築=「リ・デザイン」するための法改正が行われ、目的規定に、自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の「地域の関係者」による「連携と協働」や国の努力義務として、関係者相互間の連携と協働の促進が追加されるとともに、地域公共交通計画への記載に努める事項として「地域の関係者相互間の連携に関する事項」が追加されました。

図 令和5年の法改正の概要

地域の関係者の連携と協働の促進(地域公共交通活性化再生法)

- ・目的規定に、自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の「地域の関係者」の「連携と協働」を追加し、国の努力義務として、関係者相互間の連携と協働の促進を追加。
- ・地域の関係者相互間の連携に関する事項を、地域公共交通計画への記載に努める事項として追加。

パス・タクシー等地域交通の再構築に関する仕組みの拡充 [地域公共交通活性化再生法]

「地域公共交通利便増進事業」の拡充

- ・自治体と交通事業者が、一定の区域・期間について、交通サービス水準(運行回数等)、費用負担等の協定を締結して行う「エリアー括協定運行事業」を創設。
- ・新規参入の申請については、エリアー括協定運行事業の計画維持が困難となるため公衆の利便が著しく 阻害されるおそれがないか審査。
- ・国は、<u>複数年の支援総額を事前明示</u>するとともに、 インフラ・車両整備に対する社会資本整備総合交付 金を含め、予算面で支援(上下分離も可能)。〈予算〉

「道路運送高度化事業」の拡充

- ・Alオンデマンド、キャッシュレス決済、EVバスの導入等の交通DX・GXを推進する事業を創設。
- ・国は、インフラ・車両整備に対する社会資本整備総合交付金を含め、予算面で支援するとともに、(独) 鉄道・運輸機構の出融資や固定資産税の特例措置により支援できるよう措置。〈予算・財投・税制〉



鉄道・タクシーにおける協議運賃制度の創設 【鉄道事業法・道路運送法】

地域の関係者間の協議が調ったときは、国土交通大臣への届出による運賃設定を可能とする協議運賃制度を創設。 (※乗合バスについては、平成18年より協議運賃制度を導入済。)

(資料:国土交通省)

(2) 自動車運転者の労働時間等の改善

長時間労働の実態がみられるトラック、バス、ハイヤー・タクシー等の自動車運転者の労働条件の向上を図るため、拘束時間(始業時刻から終業時刻までの使用者に拘束される全ての時間)や休息期間等の基準が設けられた「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」が令和4年12月に改正され、令和6年4月に適用されました。これに伴って発生する様々な影響が「2024年問題」と呼ばれており、物流の停滞やバスの減便等が発生しています。

図 改善基準告示パンフレット



(資料:厚生労働省)

(3) 日本版ライドシェアの創設

地域交通の「担い手」「移動の足」不足解消のため、令和6年3月、タクシー事業者の管理の下で、自家用車・一般ドライバーを活用した運送サービスの提供を可能とする日本版ライドシェアが創設されました。

国土交通省では、全国各地で、タクシー、乗合タクシー、日本版ライドシェアや公共ライドシェア(バス事業やタクシー事業によって輸送手段を確保することが困難な場合、市町村や NPO 法人などが、自家用車を活用して提供する有償の旅客運送)等を地域住民や来訪者が使えない「交通空白」の解消に向けて早急に対応していくため「交通空白」解消本部を設置し、自治体・交通事業者とともに、「交通空白」の解消に向けた取組を進めていくこととしています。

図 日本版ライドシェアの概要

日本版ライドシェア(道路運送法78条3号)の創設

🥝 国土交通省

- 地域交通の「担い手」「移動の足」不足解消のため、令和6年3月、タクシー事業者の管理の下で、自家用車・一般ドライバーを活用した運送サービスの提供を可能とする自家用車活用事業を創設。
- ◆ タクシー配車アプリデータ等を活用して、タクシーが不足する地域・時期・時間帯を特定し、地域の自家用車・一般ドライバーを活用して不足分を供給。



1. アプリデータに基づき不足車両数を算出し、自家用車活用事業を行う地域

東京の例

東京、横浜、名古屋、京都、札幌、仙台、さいたま(県南中央)、千葉、大阪、神戸、広島、福岡(12地域)

2. 大都市部以外の地域

- 1.以外の地域においては、簡便な方法により不足車両数を算出し、事業の実施が可能。
- ※金曜日・土曜日の16時台から翌5時台をタクシーが不足する曜日及び時間帯とし、当該地域のタクシー車両数の5%を不足車両数とみなす
- ※自治体が曜日・時間帯における不足車両数を運輸支局へ申し出た場合、その内容を不足車両数とかなす ※当該自家用車を活用して、データの収集及び不足車両数の検証を行った上で、上記の暫定的な不足車両数を見直す

軽井沢町、金沢、富山、静岡、さいたま(県南東部)、志摩市、水戸、青森 (8地域)

このほか、約40地域において実施に向けた準備がなされている。

(資料:国土交通省)

14

2 社会情勢の変化

(1) SDGs (持続可能な開発目標)の推進

平成 27 年9月に国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (2030 アジェンダ)」が採択されました。2030 アジェンダの中には、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)の17 のゴール(目標)と169 のターゲットが掲げられました。

図 SDGsの17の目標



(資料:国際連合広報センター)

日本では、平成28年12月に決定された「SDGs 実施指針」に基づき、「SDGs アクションプラン」を策定し、政府が行う具体的な施策等が整理され、国土交通省による公共交通機関等のバリアフリー化の推進や「コンパクト・プラス・ネットワーク」の推進等の各事業が実施されています。

(2)新型コロナウイルス感染症の流行

令和2年1月に新型コロナウイルス感染症が日本で初めて報告され、行動制限や感染リスクへの不安から、公共交通機関の利用者数は大幅に減少しました。その後、利用者数は回復傾向にあるものの、新しい生活様式としてテレワークやオンライン授業等が推奨され、ライフスタイルが変化したことで、通勤・通学の移動が必要なくなった人も一定数存在しています。

(3) カーボンニュートラルに向けた取組

令和2年10月、政府は令和32年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言し、令和3年4月には、令和12年度において、温室効果ガス46%削減(平成25年度比)を目指すこと、さらに50%に向けて挑戦を続けることを表明しました。

地域公共交通分野においても脱炭素社会に向けた車両電動化等の交通 GX (グリーントランスフォーメーション) の推進が不可欠とのことから、令和5年4月の「地域交通法」の改正において、EV バス・EV タクシー等の導入を通じて、交通 GX を推進する事業が創設されました。

図 EVバス



(資料:知多乗合 HP)

本市でも、令和3年8月に「ゼロカーボンシティちた宣言」を発表し、未来につながる環境都 市づくりを目指しています。

公共施設における省エネを推進し、令和 12 年までに公用車の電動車の割合を 50%以上にするとともに、新庁舎は「ZEB Ready」の認証を取得しました。令和 32 年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを実現するには、市民、企業、行政の協力が不可欠です。「ゼロカーボン推進パートナー制度」では、ゼロカーボンシティちたの実現に向けて取り組んでいただける事業者などを推進パートナーとして認定し、協働により取組を進めています。市民が安心して暮らせる持続可能な環境都市づくりは、地域全体で取り組むことが重要です。

(4) 運転手不足の深刻化

自動車運転の職業の有効求人倍率は、全職業平均に対して全国では約2倍、愛知県ではさらに 高い水準で上昇しています。さらに 2024 年問題も重なることで、運転手不足により、路線バス の減便や一般タクシーの営業車両の減少、事業者の撤退等が地域によっては生じており、地域公 共交通を維持する際の深刻な問題となっています。

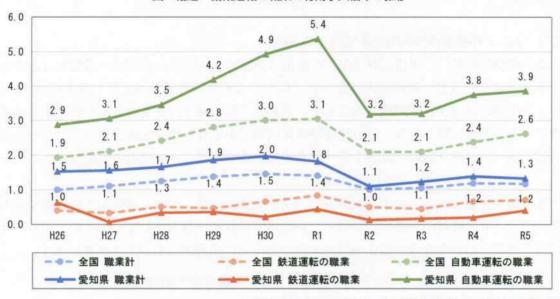


図 輸送・機械運転の職業の有効求人倍率の推移

(資料:最近の雇用情勢、一般職業紹介状況 (職業安定業務統計))

(5) 運転免許返納者の増加

高齢者を中心とした運転免許証の自主返納者は、令和5年は全国で約38万人、愛知県では約 2.3万人となっています。



(6)「あいち交通ビジョン」の策定

愛知県では、令和4年2月に「あいち交通ビジョン」を策定しました。あいち交通ビジョンでは、輸送資源を総動員しながら、持続可能な交通ネットワークを構築し、県民の足をしっかりと確保するとともに、先端技術も活用しながら、さらに利便性の高い交通サービスを提供し、交流を活発にすることにより、この危機を乗り越え、あらゆる地域において公共交通を始めとする移動の利便性が確保される「モビリティ先進県」を目指しています。

(7) リニア中央新幹線の開業に向けた取組

リニア中央新幹線は、中部国際空港、新東名高速道路等とともに、交流の基盤となる広域交通 ネットワークを形成し、愛知県の社会・経済に大きな波及的効果を与えると考えられています。 リニア中央新幹線が全線開業することで、三大都市圏を結び、多様な自然や文化を有する地域 を内包する、世界に類を見ない魅力的な経済集積圏である日本中央回廊が形成され、その核とな る名古屋駅は、鉄道9路線が集結する一大ターミナルであり、ハブ機能の強化が求められていま す。

今後事業が本格化する名古屋駅のスーパーターミナル化は、他の交通機関との乗換や中部国際 空港へのアクセス性等の利便性向上など、交通結節機能を一層強化していくものであり、その開 業による時間短縮効果を県内の広域に拡大させるために不可欠なものとされています。



図 リニア中央新幹線開業に伴う東海道新幹線利便性向上

(8) Society5.0 を実現する DX の推進

「Society5.0」は、AI や IoT (Internet of Things) 等の技術革新を様々な産業や社会に取り入れることで、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会として提唱された未来社会のコンセプトです。Society5.0の実現のため、近年 DX (デジタルトランスフォーメーション) が進展しています。

地域公共交通分野では、高齢者人口の更なる増加、ライフスタイルの変化等により、利用者のニーズや移動手段のあり方が多様化している背景から、デジタル技術やデータの効果的な活用により効率性・利便性の向上を図る交通 DX の推進が不可欠とのことから、令和5年10月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正において、自動運転や MaaS (Mobility as a Service) などデジタル技術を実装する「交通 DX」が地域公共交通の利便性・生産性・持続可能性を高める取組として地域公共交通の「リ・デザイン」(再構築)の柱の1つとなり、AI オンデマンド交通・キャッシュレス決済等の技術を通じて、交通 DX を推進する事業が創設されました。

第5章 各種ニーズ調査

1 各種調査概要

バス乗降	調査
対 象	あいあいバス (3コース)・路線バス (4路線) の平日・休日各1日の全便全利用者
期間	2024/6/15(土)・17(月)・18(火)・20(木)・22(土)・24(月)・25(火)・28(金)・29(土)
方 法	バス乗車時に手渡し配布、降車時に回収
回収数	1,629 通
バス利用	者アンケート調査
対 象	あいあいバス (3コース)・路線バス (4路線) の平日・休日各1日の全便全利用者
期間	2024/6/15(土) · 17(月) · 18(火) · 20(木) · 22(土) · 24(月) · 25(火) · 28(金) · 29(土)
方 法	バス乗車時に手渡し配布、郵送または web 回答
回収数	あいあいバス:200 通、路線バス:223 通、路線不明:30 通
市民アン	ケート調査
対 象	15歳以上の市民 2,000 名
期間	配布: 2024/8/29(木)~ 返送締切: 2024/9/17(火)
方 法	郵送配布、郵送または web 回答
回収数	郵送:587 通、web:201 通 回収率:39.4%
65 歳以上	市民アンケート調査
対 象	65歳以上の市民 1,000名
期間	配布: 2024/8/29(木)~ 返送締切: 2024/9/17(火)
方 法	郵送配布、郵送または web 回答
回収数	郵送:502 通、web:28 通 回収率:53.0%
中高生ア	ンケート調査
対 象	市内の中学校(5校)3年生、高校(1校)全学年の生徒
期間	配布: 2024/9/26(木)~ 返送締切: 2024/10/31(木)
方 法	web 回答
回収数	中学生: 545 通、高校生: 691 通
関係者ヒ	アリング
対 象	鉄道・バス・タクシー事業者、福祉有償事業者、企業
期間	2024/12
方 法	質問シートまたは直接ヒアリング

2 バス乗降調査

(1)利用目的

平日は、あいあいバスは「買物」、路線バスは「通勤」の割合が高く、休日はあいあいバス、 路線バスともに「買物」の割合が増加しています。

図 利用目的(平日)

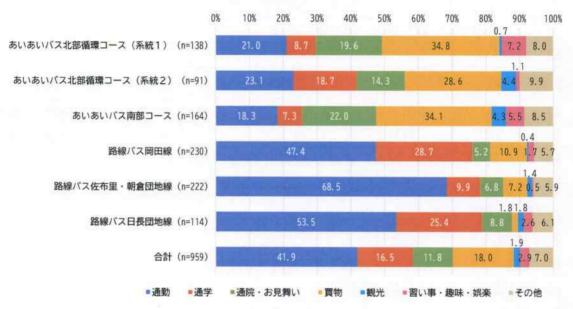
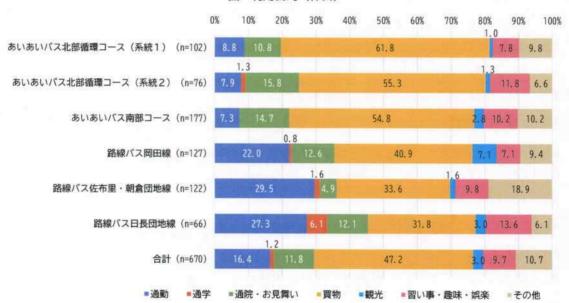


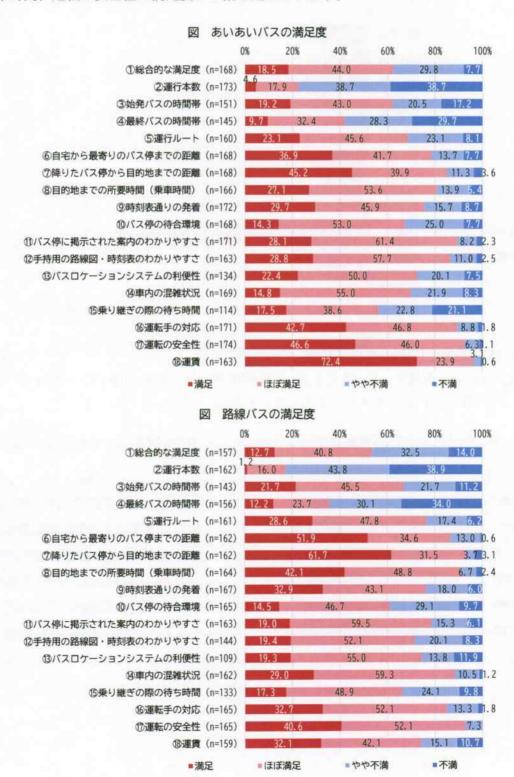
図 利用目的(休日)



3 バス利用者アンケート調査

(1) バスの満足度

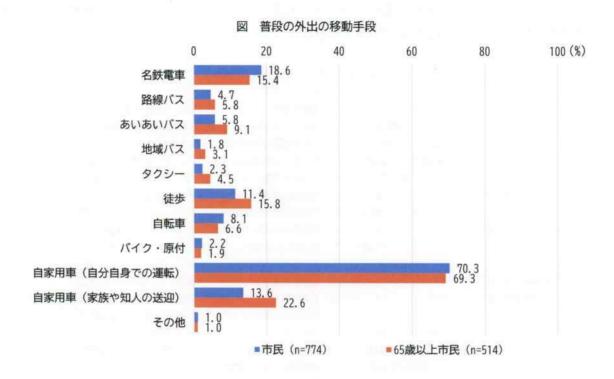
あいあいバス、路線バスともに「運行本数」「最終バスの時間帯」の不満度が高くなっています。一方で、「総合的な満足度」は満足(満足+やや満足)が不満(不満+やや不満)を上回っており、あいあいバスでは運賃や運転の安全性、路線バスでは降車バス停から目的地までの距離や乗車時間、運転の安全性の満足度が9割を超えています。



4 市民アンケート調査・65歳以上市民アンケート調査

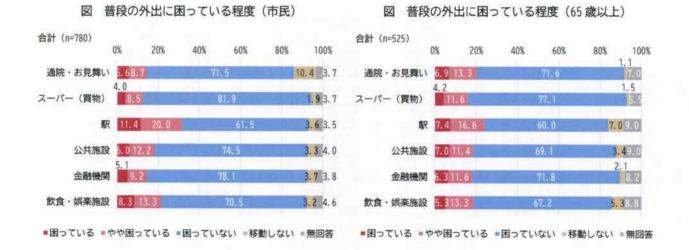
(1) 普段の外出の移動手段

普段の外出の際に利用する移動手段は、市民アンケート、65 歳以上市民アンケートともに 7 割が「自家用車(自分自身での運転)」と回答しています。



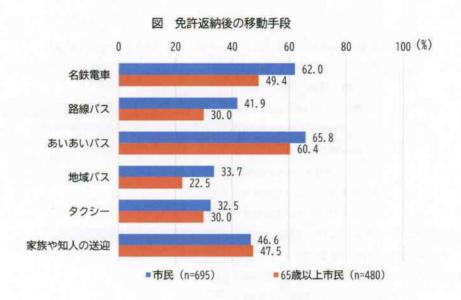
(2) 普段の外出に困っている程度

市民、65歳以上市民アンケートともに、どの目的地に対しても「困っていない」が「困っている」+「やや困っている」を大きく上回っています。



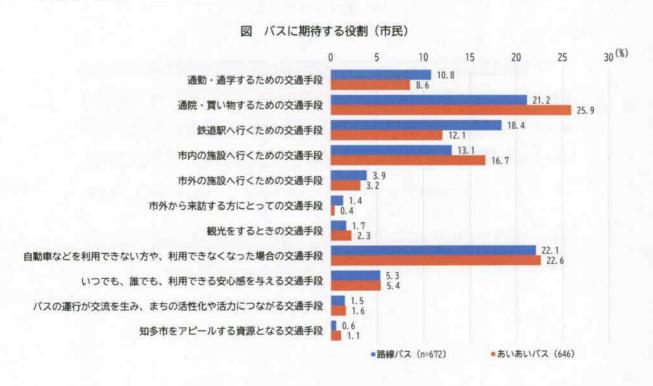
(3) 運転免許返納後に利用したい(している) 移動手段

市民、65歳以上市民アンケートともに、「あいあいバス」が最も高く、次いで「名鉄電車」「家族や知人の送迎」となっています。



(4) バスに期待する役割

あいあいバス、路線バスともに「通院・買い物するための交通手段」「自動車などを利用できない方や、利用できなくなった場合の交通手段」の2項目が高く、次いで高い項目はあいあいバスでは「市内の施設へ行くための交通手段」、路線バスでは「鉄道駅へ行くための交通手段」となっています。



(5) 通勤に鉄道を利用する人がバスに期待する役割

日頃の通勤に鉄道を利用している人があいあいバスに期待する役割は前頁(4)と同様の傾向となっていますが、路線バスについては「鉄道駅へ行くための交通手段」が最も高くなっています。

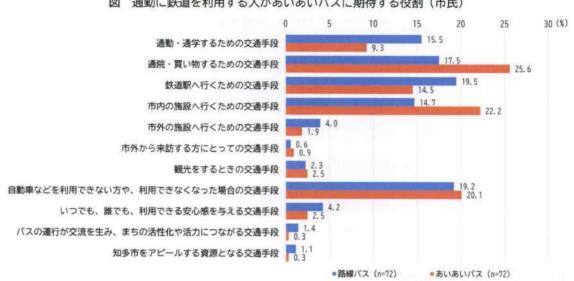


図 通勤に鉄道を利用する人があいあいバスに期待する役割(市民)

(6)公共交通の利用頻度

鉄道以外の公共交通の利用頻度は低く、「利用していない」が7割以上を占めています。

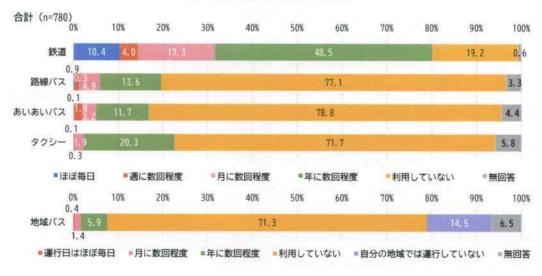


図 公共交通の利用頻度(市民)

(7) 公共交通の認知度

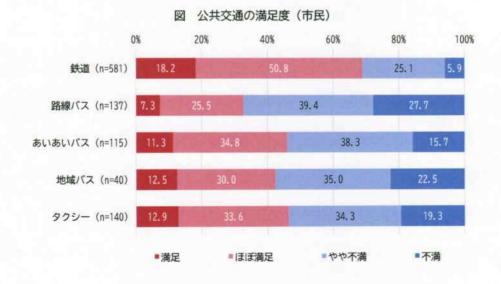
鉄道以外の公共交通についての各種情報の認知度は低く、利用する可能性があるはずの自宅 近くのバスのダイヤやルート、行くことができる施設についても3割以下となっています。



図 公共交通の利用頻度(市民)

(8) 公共交通の満足度

鉄道以外の公共交通については満足(満足+やや満足)より不満(不満+やや不満)の割合が高くなっています。

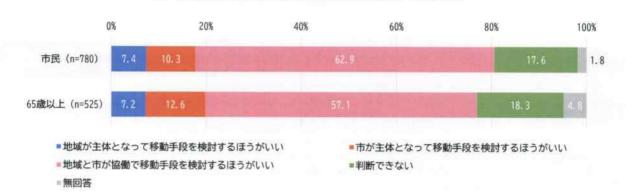


37

(9) 移動手段を検討していく望ましい姿

市民、65歳以上市民アンケートともに、「地域と市が協働で移動手段を検討する方がいい」が最も高く、6割を占めています。

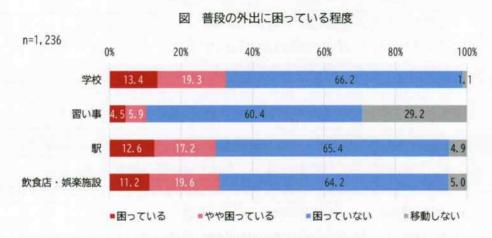
図 移動手段を検討していく望ましい姿(市民・65歳以上)



5 中高生アンケート調査

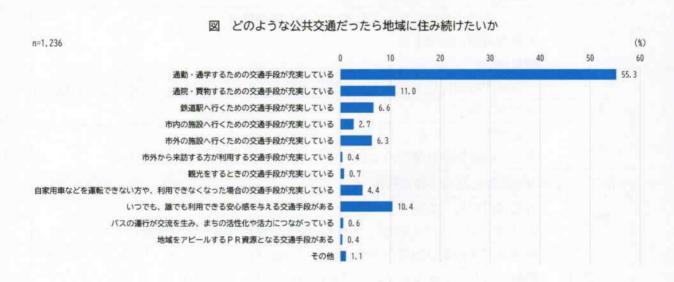
(1) 普段の外出に困っている程度

どの目的地に対しても「困っていない」が「困っている」+「やや困っている」を上回っているものの、学校、駅、飲食・娯楽施設への移動に困っている中高生が3割程度存在しています。



(2) どのような公共交通だったら地域に住み続けたいか

「通勤・通学するための交通手段が充実している」が群を抜いて高くなっています。



(3) 進路検討の際に公共交通でのアクセスを重視するか

学校や就職先への公共交通でアクセスできるかどうかは、「とても重視する」+「やや重視する」が8割を占めています。



6 関係者ヒアリング

(1)交通事業者

利用状況	
AH VY	・利用者数は前年度からは増加しているものの、コロナ禍前の 9 割程度
鉄道	・利用者は朝夕(6~8時、17~19時)に集中
	・路線バスは主に通勤目的で朝夕に集中
バス	・あいあいバスは買物、通院目的で日中に分散
	・地域バスは買物、通院目的でリピーターの利用が中心
タクシー	・地域によって異なるが、朝夕の通勤時間帯の利用が多い
975-	・以前より自家用車送迎が増え、タクシー利用は減少
安全な運	行を確保する上での問題点
分件 \	・踏切への自転車や自動車の侵入、歩行者の無理な横断
鉄道	→踏切障害物検知装置、非常ボタン、AI 画像解析を活用したシステム導入
バス	・狭隘道路が多く、車両とのすれ違いが困難
//×	・あいあいバス南部コースで頻繁に遅延が発生
タクシー	・駅のタクシー乗降場でのマナー違反が発生
安定的な	運行を提供する上での問題点
	・ライフスタイルの変化、人口減少による需要低下
鉄道	・人件費高騰、物価上昇
亚	・要員確保
	→駅係員の無配置化や列車のワンマン運転化、ダイヤ適正化、沿線活性化の取組
バス	・運転手不足
タクシー	・運転手不足
,,,	・土日、深夜勤務希望者の減少
公共交通	全体の利便性を高める取組提案
鉄道	· 各種運賃割引 (実施)
	・MaaS アプリ CentX (実施)、地域版 MaaS の提供(他地域で実施)
	・鉄道とバスの乗り継ぎに考慮したダイヤ見直し
バス	・路線バスとコミュニティバスの連携強化
	・子どもを対象としたバスのイベント実施
	・MaaS アプリ CentX、タクシー配車アプリの活用 (実施)
タクシー	・朝倉駅にハブ機能を持たせた交通路線の整備
	・タクシー助成券の発行
11.75.0	・イベント時の公共交通事業者と行政の連携

(2)福祉有償運送事業者(2事業者)

利用者からの意見

- ・急な依頼に対応してほしい→運転手が確保できないためお断りする
- ・要支援 1~2 でも利用できるとよい
- ・タクシーが捕まらないため、誰でも乗せてほしい
- ・併用して支援サービスやたすけあい(有償活動)を利用しなければいけないので料金の負担 が厳しくて利用できない

事業継続における問題点

- · 人材不足
- ・タクシー業界との連携強化
- 資金不足→補助金の利用、料金値上げ検討
- ・公共機関、公共交通機関ステーション、スーパー等のタクシー駐車帯への福祉有償運送車両 の使用許可

知多市や地域住民・団体・企業等と連携した取組提案

- ・福祉有償運送に関わる機会をつくる
- ・行政からの車両提供
- 福祉有償運送事業の周知
- 広報での運転手募集
- ・企業送迎バス運転手等と公共交通、福祉有償運送運転手との兼務

(3)企業(4社)

運行する上での問題点

- ・需要の少ない時間帯の通勤者は車通勤となるが、駐車場台数の制限のため、採用を見送ることがある
- 通勤時間帯の交通渋滞
- ・朝倉駅の企業バスロータリーに観光バスが停車していることがある
- ·運転手不足
- ・新舞子駅東口ロータリーの混雑(西口はマイクロバスの乗り入れ困難)

公共交通全体の利便性を高める取組提案

- ・新舞子駅~知多大興寺工業団地の路線の延長
- ・企業送迎バスへの一般混乗

第6章 知多市の地域公共交通の課題

ここまでに整理した知多市の地域特性や公共交通の現状、各種ニーズ調査、関係者ヒアリング等により、知多市の地域公共交通の課題をまとめます。

【課題抽出の背景】

- ① 知多市の概況(人口推移、都市施設分布、移動特性等)
- ② 知多市の地域公共交通の概況 (公共交通網、利用実態等)
- ③ 上位・関連計画 (総合計画、都市計画マスタープラン等)
- ④ 交通を取り巻く情勢(法改正、運転手不足、技術進展等)
- ⑤バス乗降調査
- ⑥ バス利用者アンケート調査
- ⑦ 市民アンケート調査
- ⑧ 65 歳以上市民アンケート調査
- ⑨ 中高生アンケート調査
- ⑩ 関係者ヒアリング (交通事業者、福祉有償運送事業者、企業)
- 課題 1 市内外の移動を支える公共交通ネットワークの維持
- 課題2 多様化する移動ニーズに対応した使いやすい公共交通の確保
- 課題3 公共交通についての認知度、興味関心の向上
- 課題 4 あらゆる関係者による連携・協働

課題 1 市内外の移動を支える公共交通ネットワークの維持

- √ 市民の生活圏域は名古屋市や近隣市町へ広がっており、広域的な移動に対応した公共交通軸が必要です。
- ✓ 鉄道による広域公共交通軸と市内各地域とを結ぶ基幹バス路線が必要です。
- ✓ 日常生活において移動しやすい公共交通ネットワークが必要です。

課題1の背景となる現状や問題点	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
通勤・通学特性を見ると、名古屋市や東海市とのつながりが										
強くなっており、周辺市町へのアクセス性を確保・維持する	•									
必要があります。										
市民アンケート・65 歳以上市民アンケートでは「駅への移										
動」に困っている割合が他の目的と比べて高くなっていま							•	•		
j.										
あいあいバスの利用者数は増加傾向にあり、利用者には現在										
のサービスが一定程度受け入れられていると考えられるこ		•				•				
とから、サービス水準を確保・維持する必要があります。										
平日は、路線バスは主に通勤目的、あいあいバスは主に買物									. WI	
目的で利用されており、こうした目的や目的地に対応した路					•					
線を確保・維持する必要があります。										
バスに対する利用者の総合的な満足度は、「満足」が「不満」										
を上回っており、現在のサービスが一定程度受け入れられて										
いると考えられることから、サービス水準を確保・維持する						м	-6-7			
必要があります。										
路線バス・あいあいバスには、「通院・買い物するための移										
動手段」「自動車などを利用できない、利用できなくなった										
場合の交通手段」の役割が期待されていますが、通勤に名鉄										
電車を利用している人は、路線バスに対して「鉄道駅へ行く										
ための交通手段」の役割を期待しています。										- 7

課題2 多様化する移動ニーズに対応した使いやすい公共交通の確保

- ✓ 移動ニーズやまちの変容に合わせた対応が必要です。
- ✓ 路線バスやあいあいバスのサービス水準の確保が必要です。
- ✓ 免許返納後や自動車を運転できない方の移動手段の確保が必要です。

課題2の背景となる現状や問題点	1	2	3	4	(5)	6	7	8	9	10
人口密度の高いエリアは概ね公共交通利用圏域に含まれていますが、巽ケ丘駅や八幡新田駅周辺では特に高低差が大きく、高齢者人口密度が高いため、高齢化の進行により移動困難な高齢者の増加が懸念されます。	•									
知多市に住む外国人は増加傾向にあり、外国人も公共交通を 利用できる環境の整備が必要です。	•									
バス利用者は、運行本数・最終バスの時刻に対して不満を持っており、利用者ニーズへの対応が必要です。						•				
バスに対する利用者の総合的な満足度は、「満足」が「不満」 を上回っており、現在のサービスが一定程度受け入れられて いると考えられるため、サービス水準を確保・維持する必要 があります。						•				
免許返納後は「あいあいバス」を利用しようと考えている人 が多く、高齢者が利用しやすい環境が必要です。							•	•		
路線バス・あいあいバスには、「通院・買い物するための移動手段」「自動車などを利用できない、利用できなくなった場合の交通手段」の役割が期待されていますが、通勤に名鉄電車を利用している人は、路線バスに対して「鉄道駅へ行くための交通手段」の役割を期待しています。							•	•		
駅、学校、飲食・娯楽施設への移動に困っている中高生が一 定数存在しており、自動車を運転できない年代の移動手段の 確保が必要です。									•	
バス運行において、慢性的な遅延の発生や運行ルートの狭隘 といった課題が挙げられており、安全な運行に向けた改善が 必要です。										•

課題3 公共交通についての認知度、興味関心の向上

- ✓ バスに関する情報の認知度の向上が必要です。
- ✓ 公共交通を利用する機会の創出が必要です。
- ✓ 将来公共交通を利用することが期待される若い世代への意識醸成が必要です。
- ✓ 環境に配慮した交通行動や公共交通の利用促進が必要です。

課題3の背景となる現状や問題点	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
知多市に住む外国人は増加傾向にあり、外国人も公共交通を 利用できる環境の整備が必要です。	•									
路線バスの運行負担金は増加傾向にあり、改善が必要です。		•								
第3次知多市環境基本計画では、市は県が取り組む「エコモビリティライフ」の推進へ協力すること、市民は徒歩や自転車、公共交通機関を利用して、自動車利用を控えるよう努めることとしており、環境分野との連携が必要です。			•							
日頃の外出に自家用車を利用する方が大半を占め、公共交通 を利用していません。							•	•		
公共交通の利用頻度は低く、鉄道以外は「利用していない」が7割を占めており、公共交通の利用を増やす取組が必要です。							•			
バスのダイヤやルート、行くことができる施設等の認知度は低く、3割以下となっており、認知度の向上が必要です。							•			
市民アンケートでは、鉄道以外の路線バス、あいあいバス、 地域バス、タクシーについての満足度は、「満足」を「不満」 が上回っており、満足度の向上(不満度の低減)が必要です。		7					•			
中高生が地域に住み続けるためには、通勤・通学するための交通手段の充実が必要です。									•	
中高生の進路検討には、学校や就職先への公共交通によるアクセスが重視されています。								5	•	

課題4 あらゆる関係者による連携・協働

- ✓ まちづくり計画との連携が必要です。
- ✓ 市域を越えたあらゆる関係者との連携・協働が必要です。
- ✓ 市内観光施設と連携した市内周遊につながる取組が必要です。
- ✓ 運転手等の人材が不足しており、改善に向けた取組が必要です。
- ✓ 公共交通を安定的で持続可能な事業とするための取組が必要です。
- ✓ 地域が主体となって運営する地域バスなどへの継続的な支援が必要です。

課題4の背景となる現状や問題点	1	2	3	4	(5)	6	7	8	9	0
知多市の人口は減少していく見込みですが、65 歳以上の高										
齢者の割合は増加しており、高齢化が進行しています。	•									
市内の主な観光施設は公共交通利用圏域内であるものの、来										
訪者が市内を周遊する手段が不足しています。	•									
公共交通利用者数はコロナ禍後に回復傾向にあるものの、鉄										
道、路線バスはコロナ前までの回復には至っておらず、安定										
的な公共交通の運行に向けた取組が必要です。										
路線バスの運行負担金は増加傾向にあり、改善が必要です。		•								
第6次知多市総合計画では、持続可能な公共交通ネットワー										
クの構築や利用促進施策が位置付けられており、本計画はこ										
うした指針に基づいて策定する必要があります。										
知多市都市計画マスタープラン、知多市立地適正化計画で	-									
は、鉄道・バスを公共交通軸として位置付け、事業者と協力・										
連携した利用促進や、鉄道駅の交通結節機能の強化等を方針	l più		•							
としており、こうしたまちづくり計画との連携が必要です。										
第4次知多市障がい者計画、第3次知多市環境基本計画で						al.				
は、公共交通の利用促進や関心を高める取組が位置付けられ										
ており、福祉や環境等の他分野との連携が必要です。										
改正地域交通法では、自治体・公共交通事業者・地域の多様										
な主体等の「地域の関係者」による「連携と協働」が求めら				•						
れています。										
全国的にバスやタクシーの運転手が不足しており、自動車運										
転者の労働時間等の改善による 2024 年問題が重なること										
で、各地でサービス確保が困難になる事業者が発生してお				•						
り、安定的な公共交通の運行に向けた取組が必要です。										
移動手段を検討していく姿として、地域と行政が協働で移動							•			
手段を検討することが望まれています。							М	Ĭ		
事業者ヒアリングでは、安定的な運行に向けた課題として、										
運転手不足の深刻化や利用者の減少が挙げられており、改善										•
に向けた取組が必要です。										

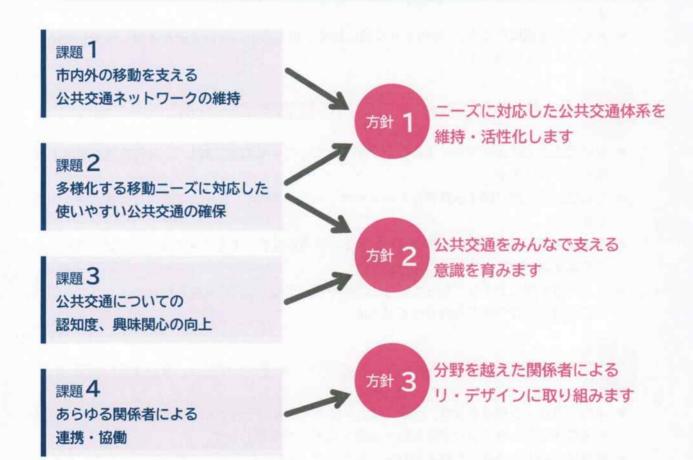
第7章 地域公共交通の将来像と方針

1 交通将来像

第6次知多市総合計画では、「あたらしく、知多らしく。梅香る わたしたちの緑園都市」を将来像に掲げ、「暮らしを支える地域公共交通ネットワークづくり」を重点戦略としています。この考え方に基づき、本計画では、市民・地域・交通事業者・行政など、全ての関係者が連携・協働することで、将来にわたって持続可能であり、移動手段に困ることなく安心して生活できる環境を支える地域公共交通を目指すこととします。

<交通将来像>

持続可能な公共交通が支える 安心して暮らせるまち



2 方針

方針 1

ニーズに対応した公共交通体系を維持・活性化します

- 名鉄常滑線・河和線は広域的な移動を支える路線として位置付け、利用状況に応じたサービスを確保・維持します。
- 路線バス・あいあいバスは、市内の移動を支える路線として位置付け、交通事業者との連携・協力を継続し、地域の現状や移動ニーズ、まちづくりの動向に応じたサービスを提供します。
- 地域バスは、行政の支援を活用しながら、地域が自ら考え、運営し、それぞれの地域のニーズに応じたサービスを確保・維持します。
- 個別の移動を支える移動手段としてタクシーを位置付け、利便性向上に向けた取組を推進します。
- 地域の生活圏域を踏まえ、市内公共交通に加えて周辺市町の公共交通と連携した公共交通ネットワークを形成します。

方針 2

公共交通をみんなで支える意識を育みます

- 普段の生活では自家用車による移動が中心となっている市民に対して、公共交通を利用する 機会をつくります。
- 行政は公共交通に関する情報をわかりやすく市民に周知し、市民は積極的に公共交通を利用 します。
- 通学や通勤など、将来の移動手段として公共交通を選択してもらえるよう、子どものうちから公共交通に親しむ環境をつくります。
- 自家用車が運転できなくなっても外出機会を損なわないよう、免許返納後にスムーズに公共 交通利用へ移行できる環境をつくります。

方針 3

分野を越えた関係者によるリ・デザインに取り組みます

- 市内を運行する交通事業者、行政、地域などの関係者がそれぞれの情報を共有し、利用促進 や運営状況の改善につながる取組を連携・協働して推進します。
- 環境負荷の少ない車両の導入やDXの推進など、交通を取り巻く情勢の変化に対応した取組にも、関係者が連携して柔軟に対応します。
- 知多市では路線バスのニーズ把握やダイヤ変更などを事業者と連携して実施しており、この 取組を継続します。
- 観光部局と連携し、市内の観光施設へのアクセス性や回遊性を高める、新たな路線や交通手段の確保を目指します。

3 地域公共交通の役割と位置付け

知多市内を運行する名鉄常滑線・河和線、路線バス、あいあいバス、地域バス、それらを補完 するタクシーといった公共交通が連携して市内外の移動を支えるネットワークを形成するため、 それぞれの役割を明確にします。



図 知多市に関係する公共交通機関の位置付けと役割

位置付け	対象路線等	役割	確保・維持の方法
広域 幹線軸	名古屋鉄道 常滑線 河和線	・知多市と名古屋市・常滑市・半 田市方面を結ぶ広域的な路線 ・常滑線は名古屋駅や中部国際空 港に直通しており、超広域的な 移動需要にも対応 ・日常の通勤や通学をはじめ、買 物や観光など多様な目的に対応	交通事業者が主体となって、利用 状況や利用者ニーズを踏まえ、需 要に応じたサービス水準の運行 を確保する。
	路線バス (知多乗合) 岡田線 佐布里線 朝倉団地線 日長団地線	・知多市内の住宅地と主要鉄道駅を結ぶ路線・鉄道駅と結節することで広域的な移動需要にも対応・朝夕は通勤や通学、昼間時間帯は買物や通院などの目的に対応	交通事業者が主体となって、利用 状況や利用者ニーズを踏まえ、利 用促進の取組を知多市と協力し て進め、需要に応じたサービス水 準を知多市の運行補助金を活用 しながら運行を確保する。
幹線軸	あいあいバス 北部循環コース 系統 1 系統 2 南部コース	・知多市内の各地域と都市拠点 (市役所周辺)を結ぶ、市内の 移動軸となる路線・買物や通院を主体としつつも、 通勤や通学などの目的にも対応	知多市が主体となって運行し、利 用状況や利用者ニーズを踏まえ た利用促進の取組を進め、効率性 を高めながら、北部循環コースに ついては、地域公共交通確保維持 事業(地域間幹線系統補助)の活 用により確保する。
地域 生活交通	地域バス 東部コミュニティ 北コース 南コース 旭北コミュニティ 長浦コース 日長コース 新舞子北コース	・各運行地域の移動ニーズに応じ たサービス設定によって運行す る交通手段 ・主に買物や通院といった目的に 対応	地域と知多市が主体となって運行し、地域主体で利用状況や利用者ニーズを踏まえた利用促進の 取組を進め、効率性を高めることで、持続可能な運行を目指す。
個別輸送	一般タクシー	・他の公共交通では時空間的に対 応が難しいニーズに対応	交通事業者が主体となって、個別 の移動ニーズに柔軟に対応でき るサービス水準を確保する。
隣接 地域交通	知多乗合 東ヶ丘団地線 隣接市町コミュニティバス 常滑市 : グルーン 東海市 : らんらんバス 阿久比町: アグピー号 東浦町 : う・ら・ら	・知多市内を運行する公共交通と 連携し、知多市と隣接市町との 移動需要に対応	※周辺自治体等が運行する路線 であるため、本計画で確保・維 持の方法については記載せず、 必要に応じ連携・調整を図る。

※市内幹線軸のうちあいあいバス北部循環コース(系統1・2)は、知多市内のつつじが丘団地や異が丘といった住宅街と、特急停車駅である朝倉駅・異ケ丘駅や、東海市に立地する西知多総合病院といった交通・医療の拠点を結ぶことで、様々な目的での市内外の移動を支えています。しかし、運行事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しいため、地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統補助)により運行を確保・維持する必要があります。

4 目標指標

計画の達成度を評価するため、本計画では以下の通りの「目標指標」を定めます。また、目標指標とは別に「確認指標」を設定し、計画の進捗状況の確認に活用します。

	目標指標	現況値	目標値 (2030年)	データ取得
1	公共交通利用者数			
	鉄道	8,814,385 人/年 (2022 年)		
	路線バス	168,552 人/年 (2023 年)		実績
	あいあいバス	131,002 人/年 (2024 年)		
	地域バス	8,887人/年 (2024年)		
2	年に1回以上公共交通を 利用したことがある市民の割合	83.9% (2024年)		市民 アンケート

確認指標	現況値	データ取得
① 公共交通により市内の移動が 便利であると思う市民の割合	22.0%(2019年)	総合計画アンケート
② 利用者1人当たりの市負担額		
路線バス	202円/人(2023年)	中华
コミバス	545 円/人(2024 年)	実績
地域バス	930円/人 (2024年)	
③ バスロケーションシステムの アクセス数	10,753件 (2024年)	実績
④「自宅近くを走るバスで行くことが できる施設」の認知度	20.2% (2024年)	市民 アンケート

第8章 目標を達成するために実施する事業

本計画の目標を達成するために実施する事業について整理します。

方針1 ニーズに対応した公共交通体系を維持・活性化します

方針2 公共交通をみんなで支える意識を育みます

方針3 分野を越えた関係者によるリ・デザインに取り組みます

対応	本する方針 事業		
1	2	3	争兼
0			① 暮らしを支える公共交通ネットワークの確保
0		0	② 利用者ニーズに対応したバスサービスの改善
0	0	0	③ 移動手段の確保に向けた取組の推進
		0	④ 新たなモビリティやサービスの導入検討
	0	0	⑤ 公共交通に親しみを持ってもらう取組の推進
	0	0	⑥ 子どもの公共交通利用を促進する取組の推進
	0	0	⑦ 市民へのわかりやすい情報提供
		0	⑧ 運転手確保に向けた取組の推進
0	0	0	9 持続可能な運行を支える地域・企業の取組の推進
	0	0	⑩ 観光分野と連携した公共交通利用の促進

			対応する方針						
① 暮らしを支える	公共交通ネットワークの確保	E TE	方針1	方針2	方針3				
			0						
主な内容	市民の広域的な生活圏域に対応するため どへの広域的な移動を支える鉄道や主要が り組みます。 また、通院、買物などの市内外の移動を 公共交通ネットワークの維持・充実に努め	鉄道駅への を支える基)アクセ	ス性の向	上に取				
想定する実施主体	知多市、交通事業者								

- ・名鉄常滑線、河和線のサービス水準の確保・維持
- ・名鉄電車と路線バス、あいあいバスとの乗り継ぎ利便性の確保
- ・隣接市町の公共交通と連携した交通ネットワークの形成
- ・あいあいバス北部循環コースの公立西知多総合病院乗入れの確保・維持

【事業事例等】

事例写真等挿入予定

	利用者ニーズに対応したバスサービスの改善 まちの変容や沿線地域の移動需要に応じて、ダ ルートやダイヤの見直しを進めます。		応する方	針
② 利用者ニーズに	対応したバスサービスの改善	方針1	方針2	方針3
		0		0
主な内容	まちの変容や沿線地域の移動需要に応じて、 ルートやダイヤの見直しを進めます。 また、キャッシュレス決済によるスムーズが が向上する取組についても進めます。			
想定する実施主体	知多市、交通事業者、沿線地域			

- ・工業団地の整備などによる通勤需要の変化に合わせたルートの見直し
- ・乗降データを活用した移動実績等に基づくルートの見直し
- ・あいあいバスにおけるICカードなどを利用したキャッシュレス決済の導入の検討

【事業事例等】

事例写真等挿入予定

③ 移動手段の確保に向けた取組の推進		対応する方針		
		方針1	方針2	方針3
		0	0	0
主な内容	地域が主体となって運営する地域バスや、住民相互の助け合い活動による移送支援などの地域特有のニーズに対応した取組を支援します。 また、運転免許証の自主返納者や電車やバス等の交通機関を利用することが困難な方の移動手段の確保に努めます。			
想定する実施主体	知多市、交通事業者、地域住民、NPO等の各種	団体、警	察	

- ・主体的な地域バス等の運営に係る地域の取組支援(会議への出席や相談対応など)
- ・運転免許返納後の移動手段の確保
- ・運転経歴証明書の提示によるタクシー運賃割引制度のPR
- ・電車やバス等を利用することが困難な障がい児者や高齢者の外出手段の確保

【事業事例等】

事例写真等挿入予定

④ 新たなモビリティやサービスの導入検討		対応する方針			
		方針1	方針2	方針3	
		0		0	
	佐布里池周辺や新舞子海水浴場、岡田地区などの観光地や整備の検討を				
	進めている広域交流拠点などでは、回遊性を高める移動手段として、新た				
主な内容	なモビリティの導入について調査・研究を進めます。				
	また、デジタル技術の進展に注視しながら、高規格道路の開通に合わせ				
	た自動運転の実証実験や MaaS などの導入について検討します。				
想定する実施主体	知多市、地域住民、NPO等の各種団体、各種企	業			

- ・シェアサイクルや電動キックボードなどのシェアモビリティ導入の検討
- ・回遊性の向上に向けたグリーンスローモビリティや MaaS アプリなどの活用の検討

【事業事例等①】

島根県松江市では、平成30年9月から高台団地 の住民に対する移動支援事業として、グリーンス ローモビリティの実証運行を開始し、令和元年5 月にデマンド型運行により本格運行へ移行してい ます。自家用車に代わる高齢者の移動手段として 年々利用者が増加しています。

図 Re×hope (車両愛称)



(資料:環境省HP)

図 move!かすがいの案内チラシ

【事業事例等②】

令和5年1月18日~令和7年3月31日までの 間、春日井版 MaaS ウェブアプリ「move!かすが い」が開設され、デジタルチケットでのシティバ スの定期券の購入や、公共交通機関の経路検索、 タクシー予約等ができます。

また、名古屋鉄道が提供する MaaS アプリ 『CentX』から使用することもでき、新しくアプリ をダウンロードする必要がない点も特徴となって います。

さらに、シティバス定期券(はあとふるパス) を協賛店舗で提示することで、お得な特典を受け ることができるサービスも展開しており、"まちづ くり・にぎわい創出×公共交通"といった共創効 果も期待されています。



(資料:春日井市 HP)

			対応する方針		
⑤ 公共交通に親しみを持ってもらう取組の推進		方針1	方針2	方針3	
			0	0	
主な内容	公共交通を身近に感じてもらい、市民がバスや をつくるため、乗車することが楽しいと感じられ トを開催するなど、利用促進の取組を推進します	る工夫を	NAT OF RESERVE	2.30	
想定する実施主体	知多市、交通事業者、各種イベントの関連事業者	f			

- ・公共交通を利用したハイキングやスタンプラリーイベントの実施
- ・バス乗車キャンペーンの実施
- ・公共交通を利用するお出かけモデルコースの紹介

【事業事例等①】

知立市では、コミュニティバス「ミニバス」の 利用促進事業として、ミニバスを利用したお出か けモデルコース集を作成しています。コースの範 囲は知立市内だけでなく、隣接する刈谷市や安城 市のバスを活用するコースも収録しています。

【事業事例等②】

東浦町では令和5年度より「夏休み企画」として、東浦町運行バス「う・ら・ら」の運行事業者である知多乗合(株)と一緒に「バス車庫ナイトツアー」を開催しています。

図 知立市 「ミニバス de お出かけ モデルコース」

> の場合を持たハイウェイオアシスにお出かけか 会春の行楽コース会



図 東浦町「バス車庫ナイトツアー」当日の様子



(資料:東浦町 HP)

⑥ 子どもの公共交通利用を促進する取組の推進		対応する方針			
		方針1	方針2	方針3	
			0	0	
主な内容	幅広い世代の利用者を確保・創出するため、 どを学べる教室、親子で利用したくなる取組を ーゲットとした利用促進の取組を進めます。				
想定する実施主体	知多市、交通事業者、学校、保育園等		-1 - '		

- ・小学生を対象とした乗り方教室の実施
- ・子ども車内アナウンス体験の実施
- ・公共交通に関するぬり絵や絵画を車内に展示するギャラリーの開催

【事業事例等】

豊明市では、名鉄バス知立営業所と協力し、小学生を対象としたバスの乗り方教室・安全教室 を実施し、バスへの意識醸成や交通安全につなげています。

図 バスの乗り方教室・安全教室の様子









(資料:豊明市 HP)

⑦ 市民へのわかりやすい情報提供		対応する方針		
		方針1	方針2	方針3
			0	0
主な内容	公共交通の利用のためには、「どのように運行利用できるのか」などの運行情報や料金を知ってめ、誰もが分かりやすく、利用しやすい情報発信	もらうこ	とが重要	であるた
想定する実施主体	知多市、交通事業者、市民	200		

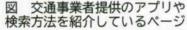
- ・鉄道やバス、タクシー等の情報を網羅した総合的な公共交通マップの作成
- ・外国の方に配慮した情報提供 (多言語化、やさしい日本語など)
- ・動画配信サービス (YouTube など) によるバスの利用方法などの紹介
- ・SNS (LINE、Facebook など) による情報発信

【事業事例等】

日進市では、コミュニティバス「くるりんばす」の路線改正を実施したことに合わせて、市内 の公共交通の情報を網羅する『公共交通ガイドブック』を作成しました。

コミュニティバスのくるりんばすを中心に、鉄道・路線バス・タクシーの路線図や時刻表、連絡や検索方法などを網羅的に掲載しています。

図 コミュニティバス以外の時刻表や 問合せ先が掲載されたページ





(資料:日進市 HP)

⑧ 運転手確保に向けた取組の推進		対応する方針			
		方針1	方針2	方針3	
				0	
	全国的に公共交通の運転手が不足している状況となっており、知多市に関				
主な内容	連する公共交通においても同様の傾向となっていることから、交通事業者等				
	と連携して運転手確保に向けた取組を推進しま	す。			
想定する実施主体	知多市、交通事業者、近隣市町、各種関係団体				

- ・交通事業者等が実施する運転手体験会や就職説明会のPR
- 市職員の再就職先の案内
- ・市イベント (産業まつり、知多市 DE はたらくなど) に合わせたPR

【事業事例等①】

三重県桑名市では「桑名市職員の 60 歳到達以降 における三重交通株式会社への転籍に関する協定」 を締結しています。

市の定年延長にあわせ、60歳に到達した消防職員 が希望に基づいて三重交通株式会社へ転籍し、バス 運転手として働くことが可能となるものです。

図 協定締結式の様子



(資料:桑名市 HP)

【事業事例等②】

中部運輸局愛知運輸支局は、ハローワーク半田と 共催で、担い手不足解消を図るためバス運転手に興味を持ってもらい、併せて就業への関心を高めても らうことを目的に、知多自動車学校にて「バス運転 体験会及び就職相談会」を開催しました。

図 運転体験の様子



(資料:中部運輸局 HP)

⑨ 持続可能な運行を支える地域・企業の取組の推進		対応する方針			
		方針1	方針2	方針3	
		0	0	0	
主な内容	公共交通が持続可能な運行となるためには、利のほか、地域や企業からの応援や理解、愛着があ 市全体で公共交通の運行を支えるための取組を推	ることが	大切と考		
想定する実施主体	知多市、交通事業者、地域、各種企業				

- ・企業の車体広告の掲載などによる運行を支える取組の推進
- ・地域や企業と連携した公共交通の利用促進に向けた取組の推進
- ・ゼロカーボンシティちた推進パートナーと連携したエコ通勤の取組の拡大
- ・バス停ネーミングライツ制度の導入の検討

【事業事例等】

岡崎市では、年末で慌ただしく交通事故も多い 12 月を「エコ通勤強化月間」に設定しています。そのうち 2 日間を「集中取組日」として、JR岡崎駅周辺の店舗やイベントで特典が得られる企画を実施しました。

図 エコ通勤強化月間パンフレット(左)/エコ通勤と駅ナカ横丁とのコラボ企画(右)



(資料:岡崎市 IP、出会いの駅おかざき IP)

⑩ 観光分野と連携した公共交通利用の促進		交	対応する方針		
		方針1	方針2	方針3	
			0	0	
主な内容	梅まつりや花火大会などの短い期間に多くの 移動需要に対応するため、イベント主催者や3 公共交通の活用や市内を回遊できる取組を進め	を通事業者等			
想定する実施主体	知多市、交通事業者、観光協会				

- ・多客期の移動需要に対応したサービス改善 (佐布里線の休日ダイヤの増便、車両サイズの変更など)
- ・観光地とイベント開催地を結ぶ臨時バスの運行

【事業事例等】

岐阜県恵那市では、恵那観光大使の西村知穂さんが、バスや鉄道などの公共交通を利用して、 恵那の観光地などを巡る動画「えな乗りつぎ小旅」を作成し、動画共有サービス (YouTube) で公 開しています。

図 西村和穂が行く「えな乗りつぎ小旅」



公共交通で行ける恵那の観光地

(資料:恵那市交通コンシェルジュ HP)